

# 原子力政策に関する要望

平成22年3月29日

様

福島県知事 佐藤雄平

福島県は、国策による電気事業としての昭和34年の只見川流域における水力発電に始まり、火力発電、そして原子力発電と、エネルギー供給に長い歴史を持ち、現在、首都圏一都三県の消費電力の約三分の一に相当する電力を担い、日本経済の発展と国民生活の向上に大きく貢献してきております。

とりわけ、福島県は、10基の原子炉が所在し、昭和46年3月の福島第一原子力発電所1号機の運転開始以来、原子力発電とともに歩んでおり、「原子力発電所との共生と原子力発電所からの自立」という視点に立って、県民の安全・安心の確保と立地地域の振興に不断の努力をしてきているところであります。

しかしながら、そうした電力の供給地ならではの思いや苦勞が、大消費地である首都圏において十分に理解されているとは言い難いのは、大変残念でなりません。

原子力発電所の安全確保対策の強化や恒久的な立地地域の振興は、電力の供給地だけでなく、消費地でも共有すべき課題として、ぜひ国や事業者真剣かつ具体的に取り組んでほしいのであります。

福島県としては、現在の原子力政策について、福島県エネルギー政策検討会において、国や事業者の取組状況を詳細に検証し、様々な角度から検討を行ってまいりました。

これらを踏まえ、福島第一原子力発電所3号機の耐震安全性の確認、高経年化対策の確認、搬入後10年を経過したMOX燃料の健全性の確認の三つの技術的条件がすべて満たされることを必要不可欠な条件として、プルサーマルの実施を受け入れることといたしました。

さらに、本県が平成10年11月に事前了解する際に求めた「MOX燃料の品質管理」、「作業従事者の被ばく低減」、「使用済MOX燃料対策の長

期的展望の早期明確化」、「核燃料サイクルに対する国民理解の推進」の4項目については、国及び事業者において、今後も、真剣に取り組まなければならないこと、事業者においては「築城10年落城1日」を肝に銘じ、今後も、一つ一つ着実、継続的に信頼回復に向けた取組みを積み重ねることは当然であります。

その上で、以下の事項について要望いたします。

- 1 福島第一原子力発電所3号機のプルサーマル実施においては、耐震安全性の確保、高経年化対策の実施、搬入後10年を経過したMOX燃料の健全性の確認など確実に安全・安心を確保するとともに、情報公開に努めるなど説明責任を的確に果たすこと。
- 2 核燃料サイクルについて一層着実に取り組むとともに、説明責任を的確に果たし、福島県民はもとより国民の理解を得るように努めること。
- 3 安全・安心な原子力政策を推進する上では、規制を担う立場にある原子力安全・保安院を原子力発電を推進する経済産業省から分離するなど、客観性と信頼性を高めた安全規制体制を確立すること。
- 4 プルサーマル実施により発生する使用済MOX燃料については、原子力発電所から確実に搬出するとともに、福島県において、高レベル放射性廃棄物の最終処分場の設置は行わないこと。